



自転車罰則強化について

2024年11月には、自転車運転中の携帯電話使用や酒気帯び運転に対する罰則が強化され、新たな規定が設けられました。

罰則の内容

1. 携帯電話の使用禁止

自転車運転中にスマートフォンを手で保持して通話や画面を注視する行為、違反した場合は罰則の対象となります。

停止中の操作は対象外です。罰則は、6か月以下の懲役または10万以下の罰金

2. 酒気帯び運転の罰則強化

自転車の酒気帯び運転に対しても新たな罰則が設けられ、運転者だけでなく、酒類を提供した側や同乗者にも罰則が適用されます。

3年以下の懲役または50万以下の罰金

2026年4月1日以降は罰則強化!

2026年4月1日から、日本全国すべての都道府県で一斉に制度が施行されます。これまでは注意や講習が主でしたが、今後は違反が確認されれば、その場で「青切符」が交付され、反則金が科されることになります。

違反行為(例)

- | | |
|------------------------|------------------------------|
| ●信号無視……………罰金 6,000円 | ●イヤホン装着運転(両耳)……………罰金 5,000円 |
| ●逆走……………罰金 6,000円 | ●並走(二台横に並んで並走)……………罰金 3,000円 |
| ●二人乗り……………罰金 3,000円 | ●一時停止違反……………罰金 5,000円 |
| ●ながらスマホ……………罰金 12,000円 | ●無灯火……………罰金 5,000円 |

※16歳未満は対象外ですが、警察からの注意や保護者への連絡があります。



知らなかったでは済まされない時代に

これからは、自転車を「なんとなく」使っていると、知らないうちに違反している可能性が高まります。罰則が重くなるだけでなく、取り締まりも強化されるため、意識して最新のルールを把握しておく必要があります。普段から安全運転を習慣化して、知らずに違反してしまわないよう、2026年までにしっかり意識を変えておきましょう。

【2024年改定の詳細】

自転車を利用する皆さんへ 自転車も道路交通法の罰則が適用されます!(警視庁公認 交通安全情報サイト TOKYO SAFETY ACTION)



【2026年改定の詳細】

「自転車を安全・安心に利用するために」(自転車ルールブック)の作成について(警視庁Webサイト)



損保トピック

自動車保険+JAFで「無料サービスの適用範囲拡大」

実は、自動車保険とJAFの両方に入っていることで充実したサービスを受けることができます。JAFと提携する自動車保険(含む自動二輪車)にご加入であれば、JAF会員の無料サービスの範囲拡大など、プラスαの優遇サービスが適用されます。

【自動車保険+JAFのロードサービス例】

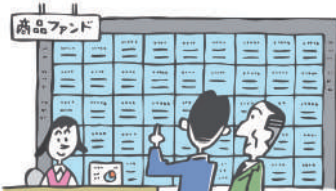
	けん引・搬送	バッテリー上がり	燃料切れ	自然災害に起因した事故・故障	雪道・ぬかるみ等からの引き上げ	無料サービス範囲を超えた作業料金、部品代等※3	パンク応急修理	走行可能で異音・異臭などのトラブル点検
一般的な自動車保険のサービス例	100kmまで無料	回数制限あり	回数制限あり 燃料代1回まで無料	一部対象 (地震・噴火・津波は対象外)	一部対象	自己負担	対象外	対象外
有料の場合 ※JAFの非会員料金 (昼間・一般道)	27,700円～ ※けん引料830円 (1km毎) 別途	21,700円～	16,900円 + 燃料代	(一例) けん引 27,700円～ ※けん引料830円 (1km毎) 別途	21,700円～	全額 自己負担	21,700円～	16,900円～
自動車保険 + JAFなら	120kmまで無料※4	回数制限なし	回数制限なし 燃料代2回まで無料	対象	対象	4,000円 まで無料	対象	対象

※1 JAF会員限定の優遇サービス内容は、各損害保険会社によって異なります。※2 保険証券等に記載されているご契約のお車以外の車両(ファミリーバイク特約や他車運転特約等)で事故や故障等に遭われた場合を除きます。※3 部品代は現場で交換できるものに限り、※4 JAF会員無料範囲20kmを含む。

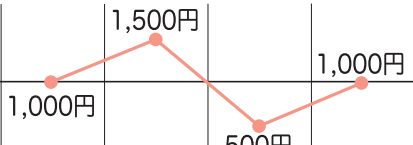
提携保険会社により内容が異なる場合がございますので詳しくは弊社担当までお問い合わせください。

生保トピック

ドル・コスト平均法をご存知ですか？



毎月など定期的に、同じ「購入額」(1万円など)で買い付ける方法をドルコスト平均法と言います。値上がり・値下がりする株式や投資信託の購入単価を下げるために定期的に一定金額ずつ買い付け、購入時期を分散することで価格変動リスクを低減させる効果があります。定期的に一定額を投資すると、株価が安いときは多く、株価が高いときは少ない株数を購入することになり、結果として1株当たりの購入価格は平均化されます。

株価の動き						合計	平均 購入価格
	購入株数	10株	6.7株	20株	10株	46.7株	1株あたり
	購入額	10,000円	10,000円	10,000円	10,000円	40,000円	856.5円
	購入株数	10株	10株	10株	10株	40株	1株あたり
	購入額	10,000円	15,000円	5,000円	10,000円	40,000円	1,000円

ドル・コスト平均法は、リスクを低減させる投資テクニックの1つです。この投資テクニックを活用した貯蓄性の高い生命保険商品を取り扱う保険会社も出てきております。弊社には貯蓄相談可能なファイナンシャルプランナーが複数名所属しております。話を聞いてみたいという方がいらっしゃいましたら弊社担当者までお気軽にお声掛けください。

※ただし、定額購入法(ドル・コスト平均法)によって投資収益が確実になるものではなく、場合によっては(例えば、購入する金融商品の価格が下落し続けるなど)、損失を被る場合があります。



出典：日本証券業協会 HP

見直してください あなたの暮らしの保障
浜本保険株式会社

- 本 社 / 兵庫県加西市北条町横尾313-1 A・NOVA SANWA BLDG 1F
TEL.0790(42)1223代 FAX.0790(43)1205
- 高 砂 営 業 部 / 兵庫県高砂市荒井町御旅2丁目1番1号
TEL.079(442)3515代 FAX.079(442)3054
- HAMAMOTO CONSULTING OFFICE
兵庫県姫路市北条梅原町119北条梅原350ビル
TEL.079(225)5551(代) ☎0120(920)903



URL: <https://www.hamamoto.co.jp/>